

平成十八年十二月八日受領
答弁第一九八号

内閣衆質一六五第一九八号

平成十八年十二月八日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 河野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出二〇〇二年九月十七日の日朝首脳会談に臨む外務省の体制に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出二〇〇二年九月十七日の日朝首脳会談に臨む外務省の体制に関する質問に
対する答弁書

一について

御指摘の記述については、外務省として承知している。

二について

御指摘の発言については、外務省として承知していない。

三及び四について

お尋ねの外務省北米局長は、藤崎一郎が平成十一年八月十六日から平成十四年九月十九日まで、海老原紳が平成十四年九月二十日から平成十七年一月三日まで務めており、外務省において確認できる範囲では、当該職員がこの期間内に提出した国家公務員倫理法（平成十一年法律第二百二十九号）第六条第一項の規定に基づく五千円を超える贈与等又は報酬の支払に係る報告は、藤崎一郎が二件であり、海老原紳が二件である。

五及び六について

お尋ねについては、秘密保全の体制に支障を及ぼすおそれがあることから、外務省としてお答えすることは差し控えたい。

七について

外務省として、日朝間の協議については適切に対応してきていると認識している。